

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 26 年 2 月 13 日（木）午後 3 時 30 分～午後 4 時 40 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、教育部生涯学習スポーツ担当部長、会計管理者 欠席者：教育部指導担当参事、議会事務局長
議 題	1 公共施設白書（案）について 2 平成 26 年度武蔵村山市各会計予算案について 3 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題 1 原案を一部修正の上、承認する。 議題 2 原案のとおり承認する。 議題 3 特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	議題 1 公共施設白書（案）について （企画財務部財政担当部長説明） 公共施設白書については、第五次行政改革大綱に掲げられており、これまで、各市の調査、本市における白書のあり方について検討を行い、昨年 12 月には調整会議に付議し、内容の調整を行ったところであり、本日は、その内容について決定するため付議したものである。 資料に基づく内容は、検査管財担当課長から説明する。  （検査管財担当課長説明） 配布した資料を御覧いただきたい。 公共施設白書については、第 1 章から第 4 章で構成しており、はじめに、白書の目的、趣旨、今後の活用などについて、市長の言葉を掲載している。 1 頁から 3 頁では、「白書作成の目的」、「白書の対象施設」、「データについて」、「用語について」を記載している。白書作成の目的は、本市における公共施設の効果的・効率的な運営と有効活用などの公共施設のあり方について検討するための基礎資料として作成したも

のである。白書の対象施設は、市民の利用に供する施設及び市民サービスを提供するために市が直接使用している施設93施設とした。データについては、原則として、推移を除いて平成24年度決算の数字を用いている。用語については、施設に関連するものとして、新耐震基準、耐震診断、指定管理について説明している。

第1章では、第四次長期総合計画及び平成24年度普通会計決算に基づき、市の概要、人口状況、財政状況について記載している。

第2章では、市が保有する施設の概況について記載している。築年数別の整備状況では、市が保有する建物の延床面積約13万8,600㎡のうち、旧耐震基準で建設された建物は約9万7,400㎡で全体割合の70.3%、新耐震基準で建設された建物は約4万1,200㎡で全体割合の29.7%となっており、築30年以上経過している建物が多く、経年劣化による老朽化が進んでいる。建物の利用目的別の内訳としては、市が保有する建物の延床面積約13万8,600㎡のうち、学校施設が約8万5,100㎡で全体割合の61.4%を占めている。そのほか、社会教育・文化施設が約1万6,700㎡で全体割合の12.1%、行政施設が約1万5,000㎡で全体割合の10.8%となっている。このことから、今後の施設整備にかかる比重は、学校施設が多くなることが想定される。

第3章では、地域ごとの公共施設の状況を、まちづくり基本方針に掲げる4つの地域区分ごとに記載している。まちづくり基本方針では、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、北東地域、南東地域、南西地域、北西地域の4つに区分し、それぞれまちづくりの目標や方針などを定めている。公共施設は、市民が平等に利用できるように配置する必要があるため、白書では、地域区分別に公共施設の充足度を示した。地域ごとに、地域の概要及び公共施設の概要として、人口、面積、地域特性などを記載し、地域別にある公共施設を示している。

第4章では、主な施設の現況を利用目的別に整理し、公共施設ごとに、施設の概要、建物状況、施設職員の構成及び運営方法等を示している。施設管理経費等では、人に係る経費や施設にかかる経費などのほか、行政財産使用料などの収入についても記載している。修繕料・工事請負費の推移では、平成20年度から平成24年度までの5年間において、1件100万円以上の修繕料及び工事請負費の名称と金額を記載している。また、行政施設では、施設の代表的な業務として、届出等取扱数の推移を記載した。学校施設では、校舎及び体育館の建物状況を記載しているほか、各学校内の教室の種類と数、放課後子ども教室の有無及び学童クラブ併設状況、児童数・

学級数の推移についても示している。社会教育・文化施設では、各施設の利用状況などを記載している。参考施設では、消防団車庫や市営住宅等について、建物状況のみ記載している。

本白書については、平成26年3月末の公表を予定している。  
説明については、以上である。

(質疑等)

- 65頁の建物状況の表について、上段が校舎、下段が体育館となっているが、罫線を細くするなどの工夫をした方が見やすい。
- 見やすくなるよう修正する。
- 155頁に村山温泉かたくりの湯の利用料金が記載されているが、平成26年4月に料金が改定されるので、表記の仕方を工夫した方がよい。
- 平成26年3月に公表するので、問題ないとする。
- 13頁の義務的経費の推移について、人件費は年々減少しているが、扶助費が毎年増加している。グラフを見ると、人件費も増加しているように見えるので、工夫するべきである。
- 表記の仕方を工夫する。
- 168頁の参考施設の中に災害対策用備蓄倉庫とあるが、各学校などに配置されているコンテナ式のものは記載しないのか。
- 公共施設白書については、公共建築物のみを記載しているので、コンテナ式のものは該当しない。
- 58頁に各小学校の市職員数が0とあるが、教職員は記載しないのか。
- 職員数については、施設管理経費等の人に係る経費を算出し市の経費負担額を示すためのものであり、教職員は都負担であるため、該当しない。
- 41頁の市役所庁舎では、全職員数を記載しており、人に係る経費は庁舎維持管理に関わる人件費となっているので、学校施設と整合性がない。
- 考え方を統一し、修正する。
- 61頁に学童クラブの併設状況についての記載があるが、九小も併設された。
- 平成24年度の数字を用いているので、九小は該当しない。

(結果)

原案を一部修正の上、承認する。

議題2 平成26年度武蔵村山市各会計予算案について

(企画財務部財政担当部長説明)

「平成26年度武蔵村山市各会計予算案の概要」に基づき、一般会計を中心に説明する。

2頁の予算額等の推移であるが、平成26年度の一般会計予算額は273億5,040万5千円であり、前年度と比較して3.3%の増となっている。総額としては、過去最大規模であるが、これは、土地開発基金の繰入金などの計上により、予算総額が膨らんだことによるものである。

5頁の財政分析指数の推移であるが、平成26年度の公債費比率は1.4ポイント減の2.7%、財政力指数は0.02ポイント増の0.80、経常収支比率は0.4ポイント増の98.5%となっており、財政の硬直化の著しい状況が続いている。また、自主財源比率は45.9%、義務的経費比率は55.7%、投資的経費比率は5.9%となっている。

次に、6頁は、「平成26年度予算編成方針」である。市民の期待に応える施策を推進するため、これまで以上に創意工夫を凝らし、職員の意識改革を徹底し、行政評価の結果等を施策に反映することにより、市民の視点に立った効果的かつ効率的なサービスを提供することを基本として、予算を編成した。

次に、8頁の「平成26年度予算編成」であるが、一般会計の予算規模は、273億5,040万5千円で、前年度当初予算額に比べ、8億8,185万8千円、3.3%の増となった。次に、特別会計では、5つの会計を合わせた予算総額は、171億5,192万8千円で、前年度当初予算と比較して、6億3,703万3千円、3.9%の増となった。全会計を合計すると、445億233万3千円で、前年度に比べ15億1,889万1千円、3.5%の増となった。

次に、9頁の「一般会計歳入総括表」であるが、

1款 市税では、前年度と比較して1.7%の増となり、構成比は36.4%となった。これは、個人市民税及び固定資産税などの増収によるものである。

2款 地方譲与税、3款 利子割交付金、4款 配当割交付金、5款 株式等譲渡所得割交付金、6款 地方消費税交付金及び7款 自動車取得税交付金については、東京都からの見込み通知によるものであるが、4款 配当割交付金は、企業の配当性向の増加により、5款 株式等譲渡所得割交付金は、平成26年1月から本則税率適用による増により、6款 地方消費税交付金は、地方消費税率の引上げにより、増収となるものである。

10款 地方交付税は、市税や地方消費税交付金などの増に伴う基準財政収入額の増額により、19.5%の減となった。

14 款 国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金等の増額により、4.2%の増となった。

16 款 財産収入は、土地開発基金からの原山地域運動場の年賦償還分を繰上償還することから、381.0%の増となった。

18 款 繰入金は、土地開発基金の額を減額し、一般会計に繰り入れることから157.2%の増となった。

次に、10頁の「一般会計歳出総括表」であるが、

2 款 総務費は、財政調整基金積立金等の増額により、13.9%の増となった。

3 款 民生費は、国民健康保険事業繰出金、自立支援給付経費及び生活保護費等の増額により、5.0%の増となった。

4 款 衛生費は、保健相談センターお伊勢の森分室整備事業の減により、2.7%の減となった。

6 款 農業費は、都市農業経営パワーアップ補助金の増により、19.2%の増となった。

9 款 消防費は、消防ポンプ自動車購入費や防災行政無線の事業費の減により、6.7%の減となった。

11 款 公債費は、元金償還金の減により6.9%の減となったが、毎年度、臨時財政対策債の多額の借入により、市債残高が増加していることから、今後の元金償還金は、増加に転じることとなり、財政運営上、十分留意する必要がある。

次に、11頁の「一般会計性質別歳出調書」であるが、人件費は、職員の新陳代謝により、4.0%の減、物件費は、消費税引上げの影響などにより、1.6%の増、扶助費は、障害者自立支援給付経費及び生活保護費などの増により、2.9%の増、普通建設事業費は、原山地域運動場用地の土地開発基金からの年賦償還分を、繰り上げて償還することから、1.8%の増、繰出金は、国民健康保険事業特別会計繰出金などの増により、14.9%の増となった。

次に、12頁の「実施計画事業総括表」であるが、予算化した実施事業数は合計で138件、37億7,001万円である。各事業名及び内容等については13頁から25頁に掲げている。

次に、26頁の「実施計画以外の主な新規・充実事業」であるが、13件、2,503万6千円である。

次に、28頁の「債務負担行為」であるが、14事業となっている。

次に、29頁の「地方債」であるが、20事業、総額で20億2,219万1千円となっている。なお、赤字地方債である「臨時財政対策債」は、平成26年度起債総額の7割を超える14億6,729万1千円を見込んでいる。

また、地方債現在高の推移であるが、毎年度、多額の臨時財政対策債を借り入れていることから、現在高は年々増加しており、平成26年度末では、148億3,088万円となる見込みである。

次に、30頁の「基金」であるが、財政調整基金は、土地開発基金を減額し、これを一般会計に繰り入れ、その一部を当該基金に積み立てることから、平成26年度末現在高見込額は、7億9,435万7千円となる見込みである。本年1月の月例経済報告によると、景気は、緩やかに回復しており、先行きについては、景気の回復基調が続くことが期待されており、この時期に財政調整基金の更なる残高の確保に努め、財政の対応能力を更に向上させていく必要があるものと考えている。なお、財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合は、平成26年度末において、5.8%となる見込みであり、第五次行政改革大綱に掲げる数値目標である5%以上は、達成する見込みである。公共施設建設基金は、26実施計画で見込んだ取崩額とほぼ同額の2億470万円を取り崩すことにより、平成26年度末現在高は、22億7,866万2千円となる見込みである。

最後に、32頁から36頁に「平成26年度各特別会計歳入歳出総括表」を掲げているので、後ほど御覧いただきたい。

説明については、以上である。

なお、本資料は、後日広資料として配布する予定であるため、内容を御確認いただき、2月17日（月）までに、財政課へ訂正の有・無の報告をお願いしたい。

(質疑等)

- 9頁の財産収入について、増額分は原山地域運動場用地の年賦償還を繰上償還することであるが、取得については土地開発公社によるものか。
- 原山地域運動場については、土地開発基金により、従来は年賦償還を行っていたが、平成26年度に一括償還するものである。

(結果)

原案のとおり承認する。

議題3 その他  
特になし。

会議録の開示 ・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示	
	<input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：	）
	<input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：	）

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：374）
-------	---------------------

（日本工業規格A列4番）